

司法書士による無料相談会

日 2月15日(土)午後1時～4時
 所 豊岡市民プラザ市民活動室
 D内 相続・登記・多重債務・消費者問題・成年後見などの相談
 申 2日前の午後5時までに電話
 問 兵庫県司法書士会 但馬支部 ☎23-8011

その他

手当を振り込みます

児童手当

内 2月期(10～1月分)手当
 振込日 2月14日(金) 岡市民課 ☎21-9015 または各振興局市民福祉課

特別障害者手当、障害児福祉手当

内 11～1月分手当 ◆振込日 2月10日(日) ※手当を受けている方が施設等に入所、病院に入院(3カ月を超える)、または死亡した場合は、連絡してください
 問 社会福祉課 ☎24-7033

日本政策金融公庫から

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

◆融資額 2千万円以内 ◆返

国教育ローン

◆融資限度額 2子ども1人につき350万円
 ▼海外留学資金 450万円
 ◆返済期間 最長15年
 ◆金利 固定金利
 他 家庭の状況に応じた優遇制度あり
 【共通事項】 問 日本政策金融公庫 豊岡支店 ☎22-4327

健康情報テレホンサービス

☎0120-979-451 (通話料無料)

2月のテーマ

曜日	内容
月	知っているようで知らない血压の話
火	妊産婦の歯科治療助成制度について
水	痛風と生活習慣
木	前立腺がんを早期発見しましょう
金～日	診療報酬と患者さんの負担

※11日(火)は①のテーマ、14日(金)は②のテーマ、17日(日)は③のテーマ、20日(水)は④のテーマ、23日(土)は⑤のテーマ、26日(火)は⑥のテーマを放送
 問 兵庫県保険医協会 ☎078-393-1840

災害時などに支援が必要な皆さんへ

市では、災害時に情報提供や避難支援を必要とする方を「避難行動要援護者」および「情報伝達等要援護者」として名簿登録し、避難支援等関係者(地域で避難支援に携わる方)に提供しています。

登録を希望する方は、社会福祉課または各振興局市民福祉課に申出書を提出してください。

※情報伝達等要援護者は、以前は同居家族がいる場合は対象外としていましたが、対象要件に該当していれば登録できます。

区分	避難行動要援護者	情報伝達等要援護者
対象	高齢者等のみの世帯または単身の世帯で、次のいずれかに該当 ①要介護3～5の方 ②身体障害者手帳1級または2級の方 ③療育手帳A判定の方 ④精神保健福祉手帳1級の方 ⑤災害時等の避難行動に特別な配慮や支援が必要な方でその旨を申し出た方	災害時に情報提供などの支援を希望する方で、次のいずれかに該当 ①要介護3～5の方 ②身体障害者手帳1級または2級の方 ③療育手帳A判定の方 ④精神保健福祉手帳1級の方 ⑤65歳以上だけの世帯の方 ⑥市長が特に必要と認める方
支援内容	平常時の見守り、災害時の情報提供、避難誘導、避難支援	平常時の見守り、災害時の情報提供

問 社会福祉課 ☎24-7032 または各振興局市民福祉課

月日		担当医師・住所
2月	2日	おおた ひであき 太田秀明 (但東町久畑)
	16日	あかまつ りょう 赤松 亮 (九日市下町)

※診療時間は、午前9時～午後5時

所公立豊岡病院他1歳以上の小児で、緊急性のない自己都合などと判断された場合は、時間外診察料金3300円の負担あり問公立豊岡病院救急受付☎2216111

2月の納税

- ・固定資産税 第4期
 - ・国民健康保険税(普通徴収) 第8期
- 納期限 3月2日(月)**
納税は便利な口座振替を利用してください。

問 税務課収税係 ☎23-1118 または各振興局市民福祉課

マイナンバーを設定しませんか



国では、消費税率引き上げに伴う需要平準化策として2020年度に、民間キャッシュレス決済手段(〇〇ペイ等)に一定額の前払いなどをした方に「マイナポイント」を付与する予定です。このポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを取得し、マイナンバーIDを設定する必要があります。IDの設定はパソコンやスマートフォンなどできますが、窓口でも設定支援をしていますので利用してください。

○必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)が必要です。)

○場所

市民課市民係または各振興局市民福祉課

マイナンバーカードの出張申請サポートを実施します!

市職員が依頼に応じて、地域や企業に向き、マイナンバーカードの申請受付を実施します。

マイナンバーカードは、後日送付しますので、市役所に来庁する必要がなく、受け取れます。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひ、この機会に申請してください。



○対象

マイナンバーカード交付申請希望者が10人以上いる次の企業・団体など

- ①市内に事業所、事務所などを置く企業や団体
- ②市内の地域団体(協議会、各種サークル等活動団体)

※①②に所属する方で本市に住民登録がある方に限りま



○実施方法

会場準備、申込者の取りまとめ等は希望する団体で行ってください。また、机、椅子などの備品も準備してください。

申請にかかる時間は1人当たり10分程度です。申請書に添付する顔写真がない場合は、無料で写真撮影も行います。

申問 市民課 ☎21-9015